



今月のテーマ  
「東京オリンピック・パラリンピック  
について／千姫市民劇について」

早いもので、今年も終わりが近づいてまいりました。

今月は、2点ほど皆さんにお伝えたいと思います。

1点目は、いよいよ再来年に茨城国体が開催されます。以前にも国体のPRをさせていただきましたけれども、その翌年には東京オリンピック・パラ

リンピックも開催されます。

いま、当市は、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致をしようとして、さまざまな取り組みをしています。

その一つとして、先日、インド大使館にお邪魔をいたしました。

前段階として、今年の6月にはインド政府の青少年スポーツ省関係者、このご縁を導いていただいた筑波大学の体育系の教授陣、そして県庁の皆さんに右下総合体育館をご覧いただきました。その時に、柔道のオリンピックアンでもあります、当市出身の鈴木桂治選手、小野卓志選手にもお越しをいただいて、インド政府の皆さんのおもてなしをさせていただきました。それを受けて、インド大使館へスジャン・チノイ大使を訪ねて、意見交換と当市のPRをさせていただきましたところ です。

これからも、密な交渉を重ね、オリンピックの事前合宿を当市で行っていただけるように、さまざまな交流を進めてまいりたいと思います。そして、オリンピックが終わった後も、インドと当市で文化交流、スポーツ交流を続けていければと考えています。

2点目は、前回に続いて「千姫」についてです。

兵庫県姫路市で開催された千姫サミットに参加してきたということ、前回はお話をさせていただきました。この千姫を題材にした市民劇を、みんなで作ろうという運動が湧き起こりまして、このたび脚本の制作に入ったところ です。

こちらは、来年6月頃に市内で公演予定となっております。配役については、年明けの1月頃にオーディションを行い、決定したいと思っております。詳細については、決まり次第ご案内いたしますので、興味のある方はふるってご応募ください。

皆さんと一緒に作る市民劇、自薦・他薦問わずに参加をいただけて、常総市一丸となつてこの「千姫市民劇」を盛り上げていきたいと思っております。

2017年は、関東・東北豪雨災害からのさらなる復興や交流人口の拡大などを中心にこの連載で紹介してまいりました。

来年も、市民の皆さんにさまざまな施策を分かりやすく伝えられるよう、この紙面を活用していきたいと思っております。この「ようこそ市長室」、今年が最後になりますが、来年も皆さんにとって素晴らしい年でありますようにご祈念申し上げます。

**無料 法務相談予約受付中**

相続・遺言    名義変更    登記

ご予約は 0120-339-478 常総市役所より  
こちらまで 車2分

荒井司法書士行政書士事務所    ご予約受付時間 平日 9:00~18:00

〒303-0024 常総市水海道栄町2680-11

**法律相談受付中!**

常総支所にて    水害、交通事故、離婚、借金、相続など

(月~金) 9:00~12:00  
13:00~17:30

0297-44-9954

弁護士法人 萩原総合法律事務所常総支所  
茨城県弁護士会所属 弁護士 佐々木寛継  
常総市水海道山田町1120-2 田内ビル (294号沿い山田北信号南)